

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073500284		
法人名	医療法人 恵真会		
事業所名	グループホームめぐみ		
所在地	福岡県糸島市志登567番地1		
自己評価作成日	令和7年5月27日	評価結果確定日	令和7年7月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年6月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキ+enterで改行出来ます)

施設理念「地域の中でみんな仲良く思いやりのある心豊かな暮らしを目指します」にあるように、地域とのつながりを大切に地域行事への参加や地域住民の方との交流の機会を多く作れるよう取り組んでいます。また利用者様それぞれにとっての心の豊かさを感じて頂けるように、利用者様の思いに寄り添い、利用者様の視点に立ったケアを心がけています。日々の生活の中に楽しみを感じて頂けるように季節に応じた外出、イベントの実施や利用者様の「これを食べたい」という声に応えた調理レクの実施。利用者様の得意なことへの取り組みの実施、利用者様が生活の場面で役割を感じて頂けるようなアクティビティの実施など、利用者様が自分らしい生活ができ、その中で喜びを感じて頂けるよう取り組んでいます。また家族様には利用者様が、施設でどのように生活されているか、定期的に報告し、状況に応じたケアの相談を行うことで家族様との信頼関係を築き、利用者様、家族様に安心してサービスを利用していただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅や田んぼに囲まれた静かな環境に「グループホームめぐみ」は建っている。同一敷地内には同法人の介護老人保健施設等があり、災害の時等には連携が可能な体制となっている。職員の研修体制がしっかりしており、年間計画を立案し必要な研修を実施し、全職員に研修を実施している。また、利用者家族に対してアンケートを実施し、事業所の質の向上やサービスの改善にも努めている。アンケート結果は、運営推進会議の際に公表する等、事業所内だけでなく外部にも公表している。地域との連携も盛んで、避難訓練の実施や地域の学校の旗振りをする等、地域一体となって取り組んでいる事が多く、今後も地域との連携が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の中でみんな仲良く思いやりのある心豊かな暮らしを目指します」という理念をもとに、介護指針「入居者様の視点にたったケア」を目標に掲げ、利用者様主体の介護サービスの提供を目指している。玄関、職員室、食堂、休憩室に施設理念を掲示し、職員が目にする機会を増やし、理念や介護指針を意識したケアの実践につなげている。また全体会議、ユニット会議で管理者、ユニットリーダーより職員へ発信し、理念・介護指針の共有に努めている。	事業所としての理念と介護指針を掲げている。玄関や職員室、食堂、休憩室に理念を掲げているため、職員がいつでも見られる様にしている。管理者やリーダーが職員に対して理念の内容を職員に発信している。毎年4月に、チームケア、多角的な支援、組織についての研修を実施し、職員全員に理念の浸透を図る様に取り組んでいる。職員に利用者の役をしてもらって、安心できる声掛けと不安に思う声掛けを考える機会を持っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣小学校の通学路での登校時見守り活動の実施やコミュニティーセンターで開催される地域文化祭への参加(作品展示)、地域清掃活動への参加等を通して利用者様に地域とのつながりを持ちながら、暮らしを継続していただけるよう取り組んでいる。	近隣の小学校の通学路での登校時の見守りを実施し、職員だけではなく利用者にも参加して頂きながら地域活動に参加している。同一敷地内の老健の職員とも協力している。「地域貢献見守り活動」に参加をしているため、小学校との交流もある。地域の文化祭に、利用者が作成した作品を展示する機会を持っている。小学校の介護の仕事の体験にも参加予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の婦人会等に参加し、認知症の基礎知識や認知症ケア、介護保険制度等について講習を行っている。また相談に応じたアドバイスや、必要があれば、関係機関の紹介等も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回、2か月ごとに1回開催している。利用者様代表、家族様代表、区長様、地域包括支援センター担当者様、ボランティア代表に参加していただき、その中で、施設の取り組み、サービスの実施状況の報告を行っている。会議で得た評価・意見を施設運営や業務の改善、そして何よりサービスの向上に活かせるよう取り組んでいる。	運営推進会議には、利用者、利用者家族、地域包括支援センター職員、地域住民、事業所職員等が参加している。運営推進会議の中で、家族と一緒に外出したり外泊をしたいとの希望が出ている。事業所内での生活状況や暮らしぶりを理解していただくために、「食事会」を開催している。利用者家族を呼んで食事を召し上がる時間を提供している。利用者家族同士のコミュニケーションの機会を図る機会となっており、利用者家族からも好評である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは、相談事や疑問があるときは、電話や窓口で相談に乗ってもらっている。運営推進会議では、地域包括支援センターより担当者様に参加していただき現状の報告、相談を行っている。生活保護の方の受け入れもあり、市の保護課担当者様と定期的な報告・相談を行っている。	糸島市役所にも参加の案内を送っていて、運営推進会議の会議録も提出している。生活保護受給者が1名があり、半年に1回利用者の状況の確認がある。市町村職員から、空室状況の確認があったため、情報提供している。市からアンケートがあった場合は、アンケートに回答をするようにしている。	

R7.6自己・外部評価表(事業所名GHめぐみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員を設置し、全職員へ指針の周知、研修を行い、職員の身体拘束への理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。特にスピーチロックについては職員間での認識の違いがあり、入居者様の行動を妨げるような声掛けをしないように、会議や日々の業務の中で職員同士、声を掛け合っている。	「身体拘束廃止に関する指針」を作成し、「身体拘束対策会議」を3か月に開催し記録している。職員の声掛けで気になる点は、職員同士で声を掛け合うようにしている。また、身体拘束委員会の職員を各ユニットに配置をしているので、その職員を中心に注意を促すようにしている。身体拘束をしている利用者はいない。センサーを利用している利用者が7名～8名前後がいる。利用する際には、事前に家族に口頭で説明をしている。職員が利用者役になり、職員の日頃の声かけがどのように行われているか、体験する場面を持っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、全職員への指針の周知、研修を実施し、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、職員が虐待について理解を深めている。定期的にユニット会議を行い、日々のケアを振り返り、虐待がないか注意を払い防止に努めている。虐待防止啓発掲示物を事業所内に掲示し虐待防止への職員の意識向上を図っている。また、接遇委員会と連携し、虐待につながる不適切なケアや声掛けの啓発に取り組んでいる。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通して権利擁護、成年後見制度についての学習の機会を設けているが、成年後見制度については理解が乏しい職員が多く、今後も研修等を設け、理解を深めていけるよう努めたい。日常生活自立支援事業や成年後見制度について家族様に資料をお渡しし周知を図っている。	年間の研修計画があるため、高齢者虐待防止に関する研修などと一緒に権利擁護や人権に関する研修会を開催している。研修に参加出来ない職員には、資料を回覧し、研修後のアンケートをとっている。法定研修に関しては、資料の回覧ではなく対面研修をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または、改定等の際には、利用者様、家族様に契約書・重要事項説明書・各同意書について時間をかけ、十分に説明を行い、理解、納得していただけるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より、利用者様、家族様の意見・要望には可能な限り応えられるように取り組んでいる。玄関に意見箱を設置するほか、年に1回家族様アンケートを実施し、集計結果は家族様に送付している。アンケートに上がった意見・要望については、運営推進会議や改善会議にて検討を行い運営に反映させている。	避難訓練の際に地域の区長にも参加してもらった際に、各ユニットの仕切りの一部に扉をつけ、有事の際の避難経路を確保してはどうかとの意見があり、現在、検討している最中である。外出や外泊の希望があったり、面会の度に面会簿に住所等を毎回書くのが大変との要望があったため、面会簿の書式を変更している。	年1回家族アンケートを実施して、その結果を運営推進会議で公表しています。家族の意向が十分に吸い上げられていますので、今後も継続していきましょう。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新人職員は、入社3か月後に法人本部職員と面談を行っている。毎月行っている全体会議・ユニット会議にて、職員より意見や提案を聞き取り、運営や業務の改善に反映させている。	新人職員については、入社後3か月後に法人本部職員との面談の機会を持っている。浴室の床が滑りやすいとの意見が職員から出ているため、材質の変更の検討をしている最中である。食事を温かい状態で提供するために、各ユニットで10分間差をつけて提供する様に工夫している。	

R7.6自己・外部評価表(事業所名GHめぐみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課による評価・面談を実施し、個人の目標や希望を聞き、意欲向上に努めている。個々のストロングポイントを活かせる委員会、係への配属を行い、やりがいを持って働けるようにしている。また資格取得に向けて研修費用の法人負担を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用には、性別・年齢等の条件を一切設けておらず、希望者はすべて面接を行っている。採用にあたっては経験年数や学歴等に関わらず、仕事に対する熱意により決めている。	職員の採用に関しては、年齢や経験だけではなく、仕事に対しての熱意等も考慮して採用をしている。20歳代～70歳代の職員が仕事に従事している。行事の際に、おやつを作ったり仕事をするのが得意な職員がいるので、利用者と一緒に作ったりしている。行事の際に盛り上げるのが上手な職員は、レクリエーションに積極的に参加している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年、人権教育の施設内研修を行い、職員の意識を高め、利用者様に対する人権を尊重するように努めている。	権利擁護の研修と一緒に開催している。研修に参加できなかった職員には、資料を閲覧してもらい、アンケートに回答をしてもらうようにしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は毎月行っている。外部研修は職員の力量に合わせて機会を設け、社会福祉協議会・事業所連絡会が開催している研修への参加も行っている。また動画研修の活用も行っている。ケアの実践ではOJTによる指導を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着部会、事業所連絡会等の参加・活動を通じて他施設職員との交流や施設間のネットワークの構築を図っている。また同法人の他事業所との合同勉強会の参加を通して、職員間の交流を図り、サービスの質の向上へつなげている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に本人様の要望、困りごとを傾聴することから始め、入居後も、本人様からの要望等を聞き、少しでも早く安心して過ごして頂けるように声掛け、傾聴を積み重ね信頼関係を築けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時に家族様の要望、困りごとを聴き、家族様の立場での思いや困りごとに耳を傾け、気持ちを受け止め理解し、信頼関係を築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の段階で本人様、家族様との話の中から情報を収集しアセスメントを作成、まず何が必要か状況を見極め、状況に応じて医療機関や他の専門職の意見も参考にし、本人様、家族様が必要な支援・サービスの提供を行っている。		

R7.6自己・外部評価表(事業所名GHめぐみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の個性や生活歴を大切に家事等、ご自身でできる事は自立を促し、できないことを職員が支援する。本人様に人生の先輩として職員に助言をして頂ける関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の変化などはすぐに家族様に報告を行っている。医療機関受診や必要な物品等は家族様に協力して頂き、本人様と家族様の関りを大切にしながら、家族様と職員が共に本人様を支えていく関係を築けるように努めている。また、家族様より、本人様の生活歴や趣味等を聞き取り、支援に活かすようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様やご友人の方の面会や電話の取り次ぎ、手紙等、関係が途切れないよう支援している。ドライブなど出かける際には、本人様の家周辺など馴染みの場所に向向き、思い出して頂けるよう支援している。	利用者が携帯電話を所持して、自由に電話ができる様にしている。事業所に電話があった際には、本人に電話を取り次いでいる。面会の際には事前にご連絡をしていただくように利用者家族にお願いをしている。面会には家族以外にも友人、知人が面会にいられており、今までの人間関係が少しでも維持出来るようにしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の一人ひとりの性格や、利用者様同士の相性に配慮し、また日々の生活の中での心境の変化の様子をしっかりと観察して利用者様同士が関わり合い、支え合えるように食堂の席の配置などを考え、利用者様同士の関係が円滑になるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、次の受け入れ先を探す支援や必要に応じて本人様、家族様との連絡や相談を受け、継続してフォロー、支援できるよう取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の聞き取りや、日常生活の中で本人様の希望や意向をくみ取り、把握するように努めている。困難な場合は、日々の本人の表情や行動を観察し、日々の関わりの中で推測し本人本位のケアの実践ができるように努めている。	入居前に、利用者及び利用者家族から意向を聴きとる様にしている。意思疎通が難しい利用者については、どのようなケアを望んでいるのか利用者家族に意向を聴く機会を設けて、少しでも意向を聴くようにしている。入居前に全ての情報が得られない事もあるため、入居後も家族に情報収集する様に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴・馴染みの暮らし方・生活環境・サービスの利用の経過等について、本人様、家族様、関係者から情報収集し、把握に努めている。また必要に応じ、以前利用されていたサービスの担当者と連携を取り情報交換を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様の言った言葉やその時々的心境や状態の変化を細かく介護記録に記載し、本人様の一日の過ごし方、心身の状態、有する力等の把握に努めている。また、本人様の有する力を維持・向上に向けて個別ケアの提案、実施につなげている。		

R7.6自己・外部評価表(事業所名GHめぐみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様の思いや意向、日々の状況、家族様の意向をもとに、主治医や看護師からの意見と現場職員の意見やアイデアを反映し、ケアマネジャーが現状に即した介護計画を作成している。	アセスメントの実施やサービス担当者会議の日程調整やケアプラン作成、モニタリング作成は計画作成担当者が作成をしている。年に1回から2回サービス担当者会議を開催している。サービス担当者会議は利用者及び利用者家族に参加してもらったり、家族が面会に来られた際に意見聴取をしたり、電話での確認をしたりしている。	ケアプランの内容に添ったモニタリングを実施してはどうだろうか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容は出来るだけ細かく介護記録に記載し、職員間で情報を共有している。ケアの実践で得た気づきやアイデアは申し送りやユニット会議で情報共有しケアの改善や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的に病院受診は家族様にお願いしているが、急遽病院受診が必要になり家族様が付き添えない場合などは、職員が対応している。また、家族様が医師に状況を説明できないなど、状況によっては、職員も受診に同行したり、車椅子での受診が必要な場合は職員が送迎だけ行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様、一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握に努め、利用者様が地域との関わりを持ち、心豊かな暮らしを楽しむことができよう支援している。近隣の保育園や小学校との交流、地域のコミュニティーセンターの活用。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの馴染みのかかりつけ医を継続できるように支援している。受診時はかかりつけ医と施設間で連絡ノートを使用しており、家族様も内容を把握できるようにしている。	入居前からかかっていた医療機関に受診する事も出来るように対応をしている。ただ、利用者の心身状態の悪化により、家族が受診対応出来ない際には、往診出来る医療機関に変更することも可能である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の医療機関と兼務の看護師と連携し、日々の利用者様の変化について報告・ケアの相談を行っている。また、かかりつけ医の看護師にも、入居者の変化や状態など情報共有を行い、適切な受診や往診に繋がれるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された際、病院との情報交換や相談を適宜行い、利用者様、家族様が安心して治療ができ早期に退院できるように努めている。また、退院時にも、病院の担当者と利用者様の入院中の心身の状態について情報を共有し、退院後の本人様の適切なケアにつなげられるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人様、家族様に当事業所で出来ることを十分に説明し、重度化した場合や終末期のあり方について本人様、家族様の意向の聞き取りを行っている。また、本人様が重度化していく段階的に、その都度、本人様、家族様との話し合いの機会を設けている。重度化した際、必要に応じて、関係医療機関と看取りケアの実施や、他の入居施設等へのサービスの変更も提案している。	入居時の契約の際に、事業所の「看取りに関する指針(重度化した場合における対応に係る指針)」「急変及び重度化した場合の意向」「看取りに関する指針の確認同意書」を説明して同意を得ている。また、実際に看取りの対応をする時に再度「」の説明をしている。必要に応じて、他の医療機関や事業所に円滑に移るような提案をするようにして、利用者及び利用者家族の不安の軽減努めている。看取りに関する外部研修にも参加をしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変や事故発生時に備え、事故防止・安全対策委員会より、職員にマニュアルの周知、対応の指導を定期的に行っている。		

R7.6自己・外部評価表(事業所名GHめぐみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策について毎年1回内部研修を行っている。火災想定避難訓練は年に2回、水害想定避難訓練は年に1回実施し入居者様にも参加して頂いている。新人職員は優先的に訓練に参加し、通報訓練や水消火器の訓練も行っている。また、訓練実施日と同日に運営推進会議を開催し、区長様をはじめ、地域住民の方の訓練参加や同敷地内の老健職員の訓練参加を通じて、協力体制を築けるように努めている。	火災想定避難訓練を年2回、水害想定避難訓練を年1回の年3回避難訓練と夜間想定訓練を実施している。訓練の際には、「火災通報装置の応答マニュアル」を使用して、ホーム長が職員に操作の方法等を伝えている。運営推進会議の構成員や老健の職員にも、避難訓練の様子を見てもらい、講評をもらって、必要に応じて意見をもらっている。同一敷地内の老健の避難訓練にも参加をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に関する勉強会を行っている。一人ひとりの人格を尊重し本人様のプライドや自尊心に配慮した言葉かけを意識し支援を行っている。入浴や排泄時にはプライバシーの確保を行っている。また、会議や研修会にて啓発を行っている。	トイレ誘導時の声掛けや、排泄の有無の確認をする際に、職員同士で他利用者に聞こえる様な声で話さないように配慮している。異性からの入浴介助を嫌がられる利用者に対しては、同性での入浴介助をするようにしている。年間研修の中で、プライバシー保護の研修を開催して、職員に周知している。研修後に「勉強会資料を読んでの感想意見」を記入して、研修した内容を振り返ることが出来るようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けを行う際には、ご本人が選択できるような内容の声掛けを行っている。意思表示できない方であっても、過去の本人の意向、家族様からの情報等、本人様の表情など観察し意思を汲み取り、自己決定を促すように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務中心ではなく、利用者様一人ひとりのペースを大切に、その方らしい過ごし方ができるように支援している。またその日をどのように過ごされたいか、本人様の意思決定を大事に支援できるように心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で出来る方は服装や整容は本人様に任せている。困難な方は、職員と一緒に洋服を選んだり、身だしなみを整えるよう支援している。また、外出時や誕生日会などのイベント時には、化粧等おしゃれをして頂けるように支援している。散髪は、本人様の希望の長さや好みの髪型を聞き、切っていただくようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜を取り入れたたり、ベランダで育てた野菜を収穫し、食べる喜びを味わっていただいている。定期的におやつレクを実施し、職員と一緒に利用者様にとって頂き、ご自身で作ったおやつを食べる楽しみを感じていただいている。また、食事形態は一人ひとりに合わせ提供している。食事の準備や片付けなど、無理のないように手伝っていただいている。	昼食と夕食は職員が調理をしたものを提供している。パンを食べたいとの意見が出たため、朝食は週2回パンを提供したり、おやつ作りの機会を持って、少しでも利用者が希望する食事を提供するようにしている。事業所敷地内で野菜を作っているため、食事の際に提供している。敬老会や父の日の行事で、外でおやつを食べたり寿司を注文したりする機会を持っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は食材業者の管理栄養士がメニューを作成し、その後職員が見直しを行って利用者様にあった食事を提供している。毎回食事摂取量の記録を取り、食事量の把握に努め、利用者様一人ひとりにあった量や形態に変更している。水分量も摂取量が少ない方や便秘の方に関しては、チェックを行い把握し、摂取量が増えるよう支援している。		

R7.6自己・外部評価表(事業所名GHめぐみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。利用者様一人ひとりの口腔状態や能力に応じて、声かけ、見守り、一部介助の支援を行っている。また、義歯の方は週2回の義歯洗浄を実施している。口腔内異常の早期発見に努め、異常があれば歯科往診・受診につなげている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で一人ひとりの排泄リズムを把握し、トイレの声かけや誘導を行っている。汚染の有無・回数を記録し、月1回のユニット会議で話し合い状態に合わせた支援方法を検討している。失敗時は、羞恥心に配慮した声かけを行い、他利用者様に分られないようケアしている。	排泄チェック表を作成して、排泄のタイミングを確認するようにしている。排泄介助を嫌がられた際は、声掛けの時間や職員を変えて対応することによって、失禁の回数が少なくなった改善事例がある。排尿の状態等の排泄に関して、月1回のミーティングで話し合う機会を持っており、少しでも排泄が自分出来るように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、ヨーグルトや牛乳を提供している。一人ひとりの排便状況を把握し、排便が滞っている方へは追加で牛乳を飲んでいただき、自然排便を促している。運動や体操への参加の声掛けやトイレ時には、腹部マッサージなどを行っている。便の状態など主治医に伝え、下剤の調整を行ってもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決めているが、外出・通院などがある時や、入浴日当日に体調や気分が優れない場合は、後日に入浴して頂けるように支援している。また、入浴の時間帯・順番・お湯の温度等はできる限り本人様の希望に添えるよう支援している。ゆず湯などの季節湯を定期的に行い、利用者様が楽しく入浴していただけるような取り組みを行っている。	週2回入浴の機会がある。個浴であるため、職員が利用者と一緒に入浴介助をしている。同性介護を望む利用者には同性介護している。浴槽をまたぐのが難しい方は、シャワー浴で対応しているが、かけ湯をして温かい状態で入浴してもらっている。菖蒲湯やゆず湯を提供して、季節感を味わえるようにしている。本人の希望によって、好みのシャンプー等を持ち込んでいる利用者もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様それぞれの体調や生活リズムに合わせて、日中の休息が必要な方には静養を促している。快眠して頂けるように、室温調整、調光、寝具の調整など就寝環境を整えるよう努めている。起床時間もできる限り、本人様のペースに合わせ支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の薬情報は個人カルテに保管し、変更があった時は、申し送りノートに記載し把握できるようにしている。用法・容量は主治医の指示を厳守している。利用者様の体調に変化があった際や分からないことはすぐ主治医や薬剤師と連携を取り対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸が得意な方には、花や野菜のお世話を、料理が得意な方には、調理や盛り付けをして頂くなど役割を持って日々を過ごしていただけるように支援している。また気分転換に散歩やドライブに出かけたり、季節の行事、調理レクなど楽しみを感じて頂けるように努めている。		

R7.6自己・外部評価表(事業所名GHめぐみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間計画で外出やバスハイクの機会を設けている。計画外でも、天気の良い時はドライブや敷地内ではあるが散歩に出かけている。職員が行き先を決めるのではなく、なるべく利用者様に行きたい場所を聞き、利用者様の希望に添えるようにしている。また、利用者様一人ひとりに合った外出先の提案を行っている。	菜の花、花見、紅葉、イルミネーション等を見に行ったり、ドライブコースを2コース設けて、利用者が行きたいと思うコースを選ぶようにしている。定期的に外出をする機会を設けている。敷地内の老健の周囲に花をたくさん植えているので、散歩をして年中花を見る事が出来る。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方は、家族様に相談の上、自身で少額の金銭を管理されている。通帳やお金を持たれていることで落ち着かれる方は、家族様同意のもと、少額を本人様が管理できるように支援している。買い物等でお金を使用されるときは職員と一緒に確認をするようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様が希望されるときはいつでも、電話できるよう支援している。家族様にも気軽に掛けてきて頂けるように声掛けをしている。また携帯電話を所持されている方は、居室で自由に電話をされている。手紙のやり取りに関しては、本人様が手紙を出したり、届いた手紙に返事を出したり出来るように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた掲示物や花や植物を飾り、入居者様に季節を感じて頂けるように配慮している。ホーム内の温度管理や空気の入れ替えを行い快適に過ごして頂けるように努めている。また廊下の両端に疲れたら腰かけられるようにベンチを設置し、食堂にはソファを設置、足の浮腫み対策にオットマンを準備し、居心地よく過ごして頂けるように工夫している。食堂の照明は、リラックス効果や食欲促進効果のある暖色の照明を使用している。	共用部分には、テーブルや椅子、ソファ、テレビ、ソファが置いてあり、壁には利用者と職員と一緒に作成した、紫陽花の壁紙が飾ってある。季節感を出すように季節に応じた作品を飾ることにより、利用者に少しでも季節感を味わってもらおうようにしている。トイレには洋式便器だけではなく男性便器もあり、男性利用者は立って排泄をすることが出来るようになっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではテーブルや席の配置は食事時間、レク活動時間、おやつ時間など、その時々で配置を変え入居者様の思い思いに過ごせるように支援している。また読書スペースにはソファを設置し、独りでゆっくり過ごせる環境も整えている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から本人様が使用されていた物や馴染みの物など持ってきていただき、本人様が落ち着いて過ごせる環境を作り努めている。入居後も本人様が居心地よく過ごしていただけるように、本人様、家族様と相談しながら居室作りに取り組んでいる。	各居室には、介護用ベッド、カーテン、電灯、洗面台、筆筒が備え付けられている。利用者によっては、家族写真を飾ったり、作成した作品や、お気に入りのぬいぐるみ、仏壇を置いている。利用者が持ち込みたい物やお気に入りの物を持ち込めるようになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで、廊下には手すりも設置している。トイレの場所は、大きい文字で表札を付けている。居室が分からなくなる利用者様には、大きめの名前表札を設置している。ベッドの高さも一人ひとりが立ったり座ったりしやすい高さに調整する等「できること」「わかること」を活かして、自立した生活が継続できるような環境づくりに取り組んでいる。		